

荒川下流タイムライン（試行案）について

●荒川下流タイムライン（試行案）の位置付けについて

- ・タイムラインとは、ハリケーンに対する事前の防災行動「いつ」、「何を」、「誰が」を時系列に沿って整理したものであり、平成24年に米国を襲ったハリケーンサンディで効果を発揮した。
- ・このタイムラインを我が国にも導入すべく、昨年8月から荒川下流部の東京都北区・板橋区・足立区を対象とした地域をモデルエリアとして、関係機関が検討を進めてきた。
- ・荒川下流タイムライン（試行案）（以下、「荒川下流TL」という。）は、ある台風による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、モデルエリアにおける、関係機関の想定される防災行動項目を取りまとめたものである。
- ・荒川下流TLは、関係機関（20機関37部局）が約1年間にわたる検討を重ね、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、災害時の防災行動項目のチェックリストとしても、判断のサポートツールとしても有効なものである。
- ・荒川下流TLの検討には、想定ハザードとして雨量確率1/200規模のカスリーン台風を用いているが、実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸が変化する事となる。
- ・今年度の出水期より、関係機関はこの荒川下流TLを活用するが、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断するものとする。
- ・荒川下流TLは、3つのテーマ別WGを設置し、並行して検討を進めてきたため、現時点では資料4-1～4-3という3つのタイムラインとして取りまとめている。
- ・3つのタイムラインでは、防災行動項目を黒字（現行計画等に記載のある防災行動項目）、赤字（今回の検討で追加された防災行動項目）、青字（引き続き検討が必要と思われる防災行動項目）の3色に色分けし、整理することとした。
- ・3つのタイムラインのうち、資料4-1別紙「住民避難に着目したタイムライン」では市区をまたぐ広域的な避難に関する事項について、資料4-3別紙「交通の運行状況に着目したタイムライン」では局所的に堤防が低い箇所における水防活動に関する事項について、それぞれ、「いつ」、「誰が」を具体的に設定するためには、引き続きの検討が必要となることから、別紙にて整理することとした。
- ・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、荒川下流TLの充実・改善や3つのタイムラインの統合・調整等を図っていくものとする。

●荒川下流TLの運用について

- ・関係機関は、荒川下流TLを平成27年度出水期から適用していく。
- ・関係機関は、荒川下流TLを資料5に基づき運用する。
- ・関係機関は、上記「荒川下流タイムライン（試行案）の位置付けについて」を常に認識し、荒川下流TLを運用する。